

兵庫県内全域 まん延防止等重点措置 令和4年1月27日(木)～2月20日(日)

～ 感染、もしくは、濃厚接触者として自宅療養・自宅待機する場合について ～

<ご自身が感染したら>

伊丹健康福祉事務所 web による疫学調査のご案内はこちら↓

受診の結果、陽性になったら伊丹健康福祉事務所（保健所）から療養先の調整などの連絡（疫学調査）が入ります。感染者急増に伴い、その連絡までに日数を要する場合がありますので、その間に可能な方は、兵庫県のホームページから伊丹健康福祉事務所 web による疫学調査のフォームへ入力をお願いします。



<家族が感染したら>

※ 令和4年1月27日現在の情報です。

家族の誰かが感染をすると、同居の家族全員が濃厚接触者となり、自宅待機となります。

また、濃厚接触者として、次の通り健康観察をすることが求められます。

- ・健康観察期間は、陽性者と最後に会った日の翌日から 10日間。自身で健康観察を行う。
 - ・県のHPに掲載の「体調自己チェック表」を活用し、1日2回体温を測定するなど、体調に留意する。
 - ・健康観察期間中は、自宅で待機し、不要不急の外出は自粛する。
 - ・10日間発熱等の症状がない場合、健康観察期間は終了となります。
- ※ PCR 等の検査結果が陰性になっても健康観察期間（10日間）の変更はありません。

<濃厚接触者で自宅待機中に症状が出てきた場合は>

- ・発熱や咳等の症状が出たり、症状が悪化した場合は、かかりつけ医に電話で相談する。その際、「新型コロナの陽性者と接触があり、濃厚接触者として待機していた」と伝える。かかりつけ医がない場合は、伊丹健康福祉事務所（072-785-9437）又は兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター（078-362-9980 受付：土日祝日含む24時間）にご相談する。
- ・医療機関への受診について、連絡せずに直接行くことは控える。

<身近な人が感染したら>

身近な人が感染したら、裏面の、「身近な人から新型コロナウイルス感染症と診断された（陽性）と連絡があったら」の資料を確認してください。

<川西市の自宅療養者への支援（令和4年1月27日発表）>

- ・「陽性判定が出たのに保健所からの連絡がない」という声に應えるため、市内医療機関でPCR検査を受検され陽性と判断された人のうち、市に情報提供することを認めていただいた人には、川西市が電話による体調確認を実施します。
- ・県の支援が届くまでの間、食料品・衛生品の調達が困難な自宅療養者へ物資を配布します。
- ・伊丹健康福祉事務所からの依頼により、パルスオキシメーター・物資を配送します。

<自助・共助で自宅療養・自宅待機に備える>

- ・災害時の備蓄を兼ねて、食料品や水、生活用品などを備蓄しておき、ローリングストック法で管理する。
- ・ご近所や知り合い、友だちなどと日頃から連絡を取り、いざと言ったときには、買い物など助け合える環境を整えておく。 ※ ローリングストック法とは、家族がいつも食べている食材・食品や、好きなものを多めに買って置き、普段の食事消費したら使った分を補充し、つねに一定量を家庭に備蓄するというものです。

情報提供 磯部裕子（いそべゆうこ）